

令和8年1月29日

お知らせ

課名	生活衛生課
担当	原田、三宅
内線	3507、3512
直通	226-7338

食中毒事件が発生しました

事件の概要	令和8年1月27日（火）午前10時頃、真庭市内の医療機関から真庭保健所へ「真庭市内の飲食店で喫食し、嘔吐・下痢の症状を呈している患者を診察した」旨の通報があった。 同保健所が調査した結果、1月24日（土）に当該飲食店で食事をした7グループ45名のうち、調査が済んだ35名中22名が下痢や嘔吐、発熱等の症状を呈していることが判明した。 患者の共通食が当該飲食店で調理された食事のみであること、患者便からノロウイルスが検出されたこと、医師から食中毒の届出があったことから、同保健所は当該飲食店が調理した食事を原因とする食中毒と断定し、食品衛生法に基づき営業停止処分とした。 なお、患者の容態は快方に向かっている。
喫食者数 (調査済数)	35名(男性17名、女性18名) 年齢 10歳未満～50代
患者数	22名(男性10名、女性12名) 年齢 20代～50代
入院者数	0名
患者発症年月日	令和8年1月25日（日）16時頃 年齢 40代 女性
患者の症状	下痢、発熱、嘔吐 等
原因(と推定される)食品の調製者	所在地:岡山県真庭市惣125-3 屋号:くいもんや あけび 業種:飲食店営業 営業者:横山 保典
献立	刺身(マグロ、タイ、カンパチ等)、もつ鍋、ローストビーフ、だし巻き卵、チヂミ、鶏唐揚げ、たこ唐揚げ 等
検査物等	患者便 6件 (検査場所) 備前保健所 従事者便 3件 (検査場所) 環境保健センター ふきとり 23件 (検査場所) 環境保健センター
原因食品	調査中
病因物質	ノロウイルスGII
行政措置	真庭保健所は、令和8年1月29日（木）から1月31日（土）まで3日間の営業停止処分とした。
参考事項	1 昨年(1月～12月) 1年間の発生状況 9件 211名 (うち死者 1名) 2 今年(1月から今回までの事件を含む)の発生状況 1件 22名 (うち死者 0名)

※本件に関しては、県政記者クラブ、津山記者会に同時にお知らせしています。

★★★ 県民の皆様へ ★★★

県では、令和7年12月18日からノロウイルス食中毒注意報を発令しています。

ノロウイルスは、感染していても症状が出ないことがあります。「感染しているかも」という意識を持って、予防に努めてください。

調理の前やトイレの後の厳重な手洗い、食品の十分な加熱をお願いします。